



2026年2月17日

各 位

インフラファンド発行者名
東京インフラ・エネルギー投資法人
代表者名 執行役員 永森 利彦
(コード番号 9285)

管理会社名
東京インフラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 永森 利彦
問合せ先 執行役員財務企画本部長
兼財務経理部長 真栄田 義人
(TEL: 03-6551-2833)

業績予想の開示期間の変更に関するお知らせ

東京インフラ・エネルギー投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年2月17日付「2025年12月期決算短信（インフラファンド）」で公表する運用状況の予想（以下「業績予想」といいます。）の開示期間について、従来の3期分から2期分へ変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

本投資法人は、決算発表時に開示する業績予想の開示期間について、以下のとおり変更いたします。

(変更前) 当期を含む3期分の業績予想
(変更後) 当期を含む2期分の業績予想

なお、本変更は、2025年12月期決算で開示する業績予想より適用いたします。

2. 変更の理由

本投資法人は、投資主の皆様の投資判断に資する情報提供の観点から、これまで当期を含む3期分の業績予想を開示してまいりました。

一方で、出力制御の急増及びFIP制度並びに廃棄等費用積立制度の導入など、太陽光発電事業を取り巻く状況は近年大きく変動しており、足元でも、経済産業省が早ければ2026年度末よりFIT太陽光発電所への出力制御をFIP太陽光発電所に優先して実施する方針を公表しております。

このような近年の太陽光発電事業の外部環境の変化により業績予想の前提条件の変動可能性が高まっていることを踏まえ、本投資法人においても、業績予想の合理性・整合性及び信頼性を確保した情報提供のあり方について検討してまいりました。

本投資法人では、早ければ2026年中にもFIT太陽光発電所の一部についてFIP転換を進めるべく計画しており、これにより出力制御の大幅減少による収益向上が期待できますが、予想の前提条件として実施時期ならびに改善度合を見極める必要があります。

以上から、業績予想の前提条件の妥当性及び将来予測情報としての精度等を総合的に勘案すると、当該対象期間については、当期を含む2期分までとすることが適切であると判断いたしました。

3. 適時開示への対応

本投資法人は、今後においても、投資主の皆様の投資判断に重要な影響を与える事象が生じた場合には、東京証券取引所の適時開示規則に基づき、適切かつ迅速な情報開示を行ってまいります。

以 上



東京インフラ・エネルギー投資法人

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tokyo-infra.com/>